

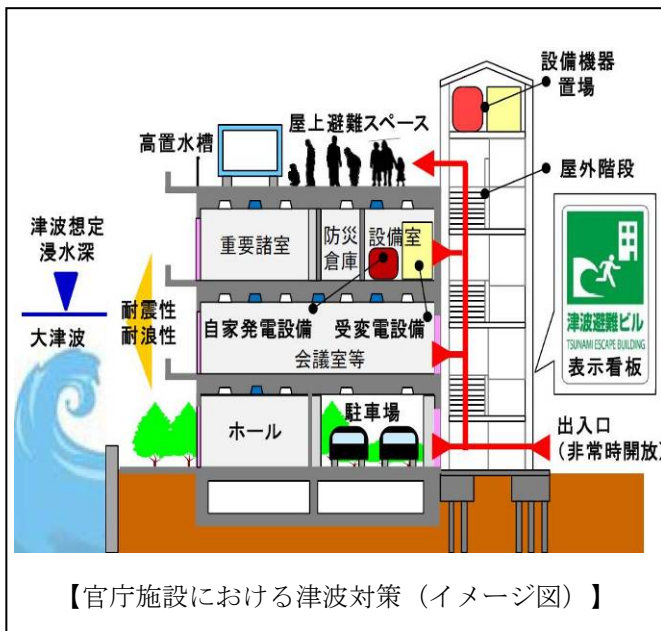
営繕部の新たな取り組みについて

■官庁施設の津波対策の推進

東日本大震災における官庁施設の津波被害及び「津波対策の推進に関する法律」を踏まえ、津波発生時における防災拠点としての機能維持と行政機能の早期回復を図るとともに、一時的な避難場所の確保による人命の救助に資するため、官庁施設における津波対策を総合的かつ効果的に推進します。

津波対策の主な実施項目

- 津波後の電力・水の持続的な供給
 - ・自家発電設備、受変電設備を上階に設置
 - ・高置水槽の容量確保
- 早期の庁舎機能回復
 - ・重要諸室を上階に設置
 - ・総合的な耐震安全性の確保
- 津波避難施設としての整備
 - ・防災倉庫の整備
 - ・屋外階段（非常時開放）の設置
 - ・屋上を避難スペースとして整備

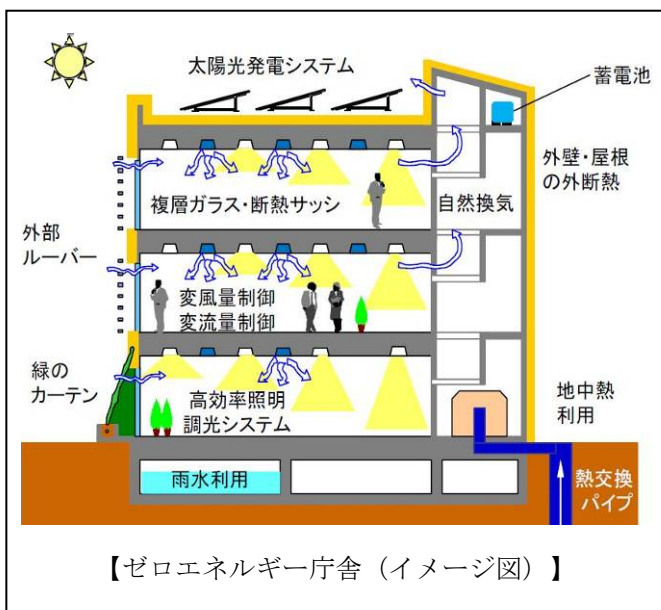


【官庁施設における津波対策（イメージ図）】

■官庁施設のゼロエネルギー化（モデル事業）

「日本再生の基本戦略」（平成23年12月24日閣議決定）に基づく新成長戦略の実行加速と強化・再設計のため、持続可能で活力のある国土・地域の形成に取り組むこととされており、官庁施設においてもゼロエネルギー化の実現に向けた取り組みが求められています。一方で、住宅に比べ単位面積当たりのエネルギー消費量が多いオフィスビルについては、ゼロエネルギー化の実現に向けて解決すべき課題が多い状況です。

このため、東日本大震災で被災した官庁施設の復旧に併せ、再生可能エネルギー・新技術の積極的導入と省エネルギー・節電技術の徹底活用を組み合わせ、ゼロエネルギー化を目指した整備をモデル的に実施します。モデル事業の実施を通して、地方公共団体等にグッドプラクティスの提供と技術支援を行い、公共部門を始めとする建築物のエネルギー効率の向上を目指します。



【ゼロエネルギー庁舎（イメージ図）】